

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特別財団法人又は特別財団法人の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特別財団法人又は特別財団法人の場合の記載事項を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分						
用倉山応急対策作業（一式）	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 西 真	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成30年8月1日	児玉建設 株式会社 法人番号 5240001033937	広島県神石郡神石高原町小畠	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	平成30年7月6日から7日の集中豪雨により用倉山国有林内溪流から土石流が発生、下流の民家等に流出し大量の土砂等が堆積している状態である。地域住民からも早急な土砂の取り除き要請があること、今後の降雨により更なる被害を及ぼす危険性が高いことから応急的な対策を緊急随意契約により行った。	-	6,804,000	-	-	-	-	-	-	-	-	単価契約
猪山山応急対策作業（一式）	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 西 真	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成30年8月1日	沼田建設 株式会社 法人番号 2240001008685	広島県広島市安佐北区区部3-3-30	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	平成30年7月6日から7日の集中豪雨により猪山国有林内溪流から土石流及び斜面の崩落が発生、下流の民家が全半壊、中学校等への大量の土砂が流出し、不安定な状態で堆積している状態である。地域住民及び学校関係者から早急な土砂の取り除き要請があること、今後の降雨により更なる被害を及ぼす危険性が高いことから応急的な対策を緊急随意契約により行った。	-	15,228,000	-	-	-	-	-	-	-	-	単価契約
深山国有林検知業務及び数量調査業務請負（2,360㎡）	分任支出負担行為担当官 兵庫森林管理署長 宇山 雄一	兵庫県宍粟市山崎町今宿100-1	平成30年8月10日	共同組合 兵庫木材センター 法人番号 9140005007910	兵庫県宍粟市一宮町安積字丸山217-20	予決令第102条の4第4号ロ（有利随意契約）	当該国有林から出採材した素材の「国有林材の安定供給システム」に基づく協同組合兵庫木材センターへの販売に際して、数量確定のために行う素材検知は、同社が敷地内に設置する自動選別機を使用し実施することにより、一般競争契約による山土場での人力による実施に比べ、経費的に有利であるとともに、効率的な事業実施となるため。	-	1,274,400	-	-	-	-	-	-	-	-	単価契約
牛田山山応急対策作業	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 西 真	広島県広島市中区吉島東3-2-51	平成30年8月22日	株式会社 SEIWA 法人番号 1240001023859	広島県東広島市西条町下三永217-4	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	平成30年7月6日から7日の集中豪雨により牛田山国有林内の斜面が崩落、下流の民家等に土砂が流出し、大量の土砂等が堆積している状態である。地域住民からも早急な土砂の取り除き要請があること、今後の降雨により更なる被害を及ぼす危険性が高いことから応急的な対策を緊急随意契約で行った。	-	3,294,000	-	-	-	-	-	-	-	-	単価契約
高野山国有林外検知業務及び数量調査業務請負（3,835㎡）	分任支出負担行為担当官 和歌山森林管理署長 井上 康之	和歌山県田辺市新庄町2345-1	平成30年8月29日	西垣林業 株式会社 法人番号 6150001009466	奈良県桜井市大字戒重137	予決令第102条の4第4号ロ（有利随意契約）	当該国有林から出採材した素材の「国有林材の安定供給システム」に基づく西垣林業株式会社への販売に際して、数量確定のために行う素材検知は、同社が敷地内に設置する自動選別機を使用し実施することにより、一般競争契約による山土場での人力による実施に比べ、経費的に有利であるとともに、効率的な事業実施となるため。	-	3,106,350	-	-	-	-	-	-	-	-	単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は、「特別社団法人」をいう。